

特別委員会 活動経過報告(要旨)

平成23年第2回定例会において設置された東京外郭環状道路調査対策特別委員会、調布基地跡地利用対策特別委員会の各委員長から、これまでの活動経過が報告されました。その要旨は次のとおりです。

東京外郭環状道路調査 対策特別委員会

本委員会設置以降の4年間で、東京外郭環状道路については、設計、用地取得等の手続を経て、施工方法及び環境影響評価等に関する詳細な検討が行われ、着工段階に踏み出した。本委員会では、外環整備に伴うまちづくりや環境への影響等の課題、国・都の取り組みのあり方などに対し、多くの議論が交わされた。それらを踏まえ、次の点を指摘する。

- 1 中央ジャンクション(仮称)周辺地域と北野の里(仮称)整備について

中央ジャンクション(仮称)やインターチェンジ等の関連施設の建設が予定されている周辺地域は、「北野の里」(仮称)として整備される予定である。市民参加によるワークショップで、ふたかけ上部空間等の利用、周辺地域のまち並みについてなどが検討され、出された意見等は「北野の里(仮称)」を中心としたまちづくりワークショップ報告書」に集約された。これらの

らの意見等については、今後策定される「北野の里(仮称)まちづくり方針」に可能な限り反映されることが期待される。

- 2 本市における取り組みについて

農地の減少等の課題に対して、市では、農業法人との協働による実証実験や、国・都、JA等との連携による代替農地の確保・あっせん等に積極的に取り組んできた。また、用地の買収が進み、準備工事による生活道路のつげかえや通学路の見直し等に伴い、交通安全の確保や防犯対策等が喫緊の課題となっていることから、平成26年7月、地元町会、住民協議会、小・中学校PTA、学校長、交通安全協会、防犯協会等で構成される「外環整備に伴う安全・安心のまちづくり連絡協議会」を設置した。これらの市の対応については

- 3 国・東京都の取り組みについて

一定の評価をする。一方、本委員会では、外環周辺地域の大気質や地下水環境等に対する影響、環境監視体制の確立、シールドマシンによるトンネル施工に伴う低周波振動等の課題や対策、周辺都市計画道路の整備についてなど、幅広く議論された。

- 4 今後について

また、外環の地上部街路である「外環ノ2」に関して、杉並区、武蔵野市などでは十数回にわたる話し合いの会が開かれたが、本市においてははまだ開催されていないこと委員から指摘のあるところである。

外環計画は、本市に極めて大きな影響を与える道路事業であることから、市側においては、今後とも国・都に対して「対応の方針」の確実な履行、協議の場における誠意ある対応などを求めたい。また、工事等事業の進捗に当たっては、外環整備に伴う安全・安心のまちづくり連絡協議会等により、関係機関と協働で取り組むとともに、事故等の防止に向け最大限の注意が払われるよう、国・都及び事業者との更なる連携に努められたい。

都港湾局長宛てに提出された。本市及び本市議会にも要望書が提出され、本委員会は、都が説明会の中で示した安全・騒音対策等について一定の評価ができるものであったとの市側の説明を踏まえ、協議を重ね、計器飛行方式の一部導入を了承した。その後、都と地元3市からなる四者協での合意を経て、25年6月、調布飛行場における計器飛行方式の一部導入された。

これにより、台風、積雪等の気象状態を除き、雨天時等においても運航が可能となり、調布飛行場と大島等を結ぶ定期航空路の就航率は向上している。引き続き安全面に十分配慮した運航に努めるよう都に働きかけられたい。

- 2 調布一三宅島航空路線の開設について

羽田一三宅島間で運航していた機体の老朽化による退役に伴い、平成24年5月、都は新たに調布一三宅島間を結ぶ定期航空路線の開設を提案した。本委員会においても十分に協議を重ねた上で、当該航空路線は島嶼部の住民の生活に欠かせない公共交通アクセスであり、離着陸回数についても協定書において定められた回数を超えるものではないことから、同航空路線開設を了承し、26年4月より、調布一三宅島航空路線の運航が開始された。

- 3 武蔵野の森総合スポーツ施設の整備及び周辺道路の整備について

平成21年度に策定された武蔵野の森総合スポーツ施設基本構想では、陸上競技に必要な補助競技場等のほか、メインアリーナやサブアリーナ、屋内プール等の整備計画が示された。24年度の味の素スタジアム西競技場の開設、25年度のスポーツ祭東京2013の開催を経て、その他の施設の28年度中の竣工に向けて工事が進められている。

- 4 調布飛行場の運用に係る安全性の向上について

本委員会の設置以降、調布飛行場においては平成23年と26年の2度、民間航空機による着陸時事故が発生している。幸いなことに、いずれの場合においても死者、負傷者等は出なかったものの、一歩間違えば大惨事にもつながりかねないものであった。

- 5 野川大沢調節池の整備について

野川大沢調節池は、野川の治水対策の一環として整備され、池底部分を都から占有許可を受け、テニスコート、サッカー兼ラグビー場、野球場、ソフトボール場等として供用している。昨今のゲリラ豪雨等の発生を受け、野川流域における目標整備水準を1時間50ミリ降雨から65ミリ降雨に引き上げることに伴い、都から市へ、貯留量の規模を拡大することについての協力依頼があった。現状の流入頻度においてもスポーツ施設としての利用に一部支障を来している状況も見られ、工事期間中の代替施設の確保等を要望しており、今後の動向を注視する必要がある。

平成27年度予算(骨格予算) 審査報告

審査報告

平成27年度一般会計及び5件の特別会計の予算案は、3月5日に予算審査特別委員会に付託され、2日間の審査を経て、23日の本会議で、いずれも原案が可決されました。

昨年11月時点で、清原市長から次期市長選挙には立候補しないことが表明されたことに伴い、提案された予算案は、義務的経費や経常的経費などを中心とする骨格予算として編成されました。予算額は、留保財源として計上した予備費を除

【予算審査特別委員】

- ◎石井良司 ○粕谷 稔
- 緒方 一郎 渥美典尚
- 岩見大三 野村羊子
- 吉野和之 岩田康男
- ◎委員長 ○副委員長
- (3月5日選任)

各会計別予算総括表 (単位 千円)

会 計	平成27年度額		平成26年度額		増 △減	
	平 予 算	予 算	平 予 算	予 算		
一 般 会 計	66,901,502 (65,402,215)	66,335,000	66,335,000	66,335,000	566,502 (△ 932,785)	0.9% (△ 1.4%)
特 別 会 計	国民健康保険事業	20,610,674	17,624,947	17,624,947	2,985,727	16.9%
	下水道事業	3,461,733	3,675,379	3,675,379	△ 213,646	△ 5.8%
	介護サービス事業	1,052,037	1,099,779	1,099,779	△ 47,742	△ 4.3%
	介護保険事業	11,453,861	11,695,854	11,695,854	△ 241,993	△ 2.1%
	後期高齢者医療	3,786,887	3,696,860	3,696,860	90,027	2.4%
	合 計	40,365,192	37,792,819	37,792,819	2,572,373	6.8%
総 計	107,266,694 (105,767,407)	104,127,819	104,127,819	3,138,875 (1,639,588)	3.0% (1.6%)	
純 計	99,456,058 (97,956,771)	96,587,176	96,587,176	2,868,882 (1,369,595)	3.0% (1.4%)	

※ 表中の()内の表記は、一般会計の予備費(留保財源分)を除いた実質の歳出予算額を記載しています。
※ 「純計」とは、会計間の重複経費(繰入金・繰出金)を控除した額です。

調布基地跡地利用 対策特別委員会

本委員会設置以降の4年間で、調布飛行場においては計器飛行方式の導入等による就航率向上の取り組みが推進された一方、2度の小型航空機の着陸事故等に伴う安全面の課題等が示され、多くの議論が交わされた。それらの経過を踏まえ、調布基地跡地の利用促進と安全性の確保の観点から、次の点を指摘する。

- 1 調布飛行場における計器飛行方式の導入について

平成23年7月、島嶼地域と調布飛行場を結ぶ航空路線の就航率向上に係る要望書が大島町、新島村及び津島村の町村長連名で東京

引続き、一層の安全対策、騒音対策、離着陸回数削減の取り組みについて厳格な運用を求めるとともに、運用結果等についての適時的確な情報提供に努めるよ

3市の情報共有のあり方を見直し、緊急時訓練等を実施することとした点については一定の評価ができることであるが、事故対策に当たっては、事故原因の調

また、三鷹駅とスタジアム間のシャトルバスについても一層のPRに取り組みとともに、関係団体等との連携を図り、商業振興に寄与するよう努められたい。